項目	局所排気装置の性能	キーワード	性能

REHSE推奨指針

局所排気装置については、取り扱う物質及び作業状況により、労働安全衛生法に規定された要件を満たし得る構造、性能を有するものでなければなりません。
法的に規制されない物質でも、有害性・安全性評価が不十分な物質の取り扱については、封じ込めレベルの検討が必要です。

	国内法規	国内の推奨基準	海外スタンダード	局所排気装置と運用・管理の基礎知識とのリンク関係									
				1:局排知識	2:運転条件	3:運用と使用	4:排気と換気設備	5:排ガス処理	6:環境管理	7:薬品保管	8:運用と緊急対策	9:保守と点検	10:その他
参考資料	・局所排気装置の性能は、型式に応じた制御風速を出し得る能力を有する。「有規則第16条」	ガイドラインなし	平均面風速の定義 ・0.4～0.5m/s「ANSI/AIHA Z9.5」 ・0.3～0.5m/s「ACGIH」 ・0.3～0.5m/s「OSHA」 ・0.4～0.6m/s「NFPA 45」 ・0.5±0.1m/s「SEFA 1.2」			△	○						
	・制御風速0.5m/s(ガス状):囲い式フードにあってはフードの開口面における最小風速。「特化則第7条」	ガイドラインなし			○		△						
	・制御風速0.4m/s:囲い式ﾌｰﾄﾞにあってはﾌｰﾄﾞの開口面における最小風速。「有規則第16条」	ガイドラインなし			○		△						
	・ﾌﾟｯｼｭﾌﾟﾙ型換気装置:平均風速0.2m/s以上、各点における風速値は平均風速の±50%以内。「有規則第16条の2(労働省告示第120号)」	ガイドラインなし			○		△						
	法規、規格なし	ガイドラインなし	作業ｻｯｼ開口は500mm以下を推奨 (600mm以上は不可「EN」) 開口表示が必要:「EN」			○							